

(平成20年度実施事業)

事業評価表

事業CD. 1101101 - 01000

京都府南丹市

作成日:平成21年05月12日

事業名	上水道運営事業	事業運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等	所管部署名等
細事業名		委託先	<input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 自治会・地縁団体	上下水道部 上水道課
事業区分	事業分類: (B)ソフト事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 時限事業 (平成 年度迄)	政策体系CD: 224	<input type="checkbox"/> その他 ( )	担当: 浅田誠
		関連法令・条例等	水道法、公営企業法	

【事業の概要】

- ①施策で目指す目標との関連付け  
 施策体系においては「資源が循環するまちをつくる」に位置付けられているが、基本的な社会基盤として広く地域社会に貢献している事業です。施策目標としては、水資源の循環としての水道水の供給を効果的、且つ効率的に実現することを目指します。
- ②事業を実施する必要性  
 水道事業に求められる公益性及び公共性から、自治体による水道事業経営の継続が必要です。水道法及び公営企業法を根拠として実施される上水道事業の経営は、原則的には使用者による料金負担による運営を基本としています。なお、事業評価の区分については上水道事業の運営関係を一括して「上水道運営事業」としております。
- ③未実施事項  
 一つの自治体には、一つの上水道事業が原則となっているが、現状は合併の特例として、平成28年度を目途として、二つの事業の認可を受けています。このため、南丹市の水道事業の基本計画に相当する「水道ビジョン」の策定を進めており、この基本計画に準拠する事業認可の取得を図ります。
- ④他にも効果が見込める施策があるか  
 公益性及び公共性を充足する代替事業は、見当たらない。

【前年度の評価を受けて改善した点等】

--

【事業費の推移】

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21予算	平22計画
決算額または計画額	千円	368,139	375,983	401,910	426,764	405,000
うち一般職、嘱託職、臨時職 給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0
財源内訳						
使用料・手数料等	千円	368,139	375,983	401,910	426,764	405,000
国・府支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	0	0	0	0	0
職員等従事人員	人/年	—	—	3.30		
人件費	千円	—	—	17,102		
事業費総額	千円	—	—	419,012		

【主な支出の内訳】

営業費用	341,363千円
(減価償却費)	211,574千円)
営業外費用	60,547千円
(支払利息)	47,551千円)
(消費税)	12,273千円)

【近隣市町村の取り組み状況】

京都府下の状況としては、上水道事業と簡易水道事業を併設している場合、その比率は、概ね上水道事業が95%となっているが、本市では約60%である。

【所属長総括評価】

・安心して使用できる水道水を、継続的に安定して供給する事業運営を実施することができた。  
 ・平成20年度の上水道事業においては、昨年度に引き続き経常利益をみる事が出来る見込みとなった。  
 ・上水道事業の各施設においては、比較的に新しい施設となっているが、今後、設備機器の更新等に要する維持管理費用の増大が予想されることから、計画的な対応と管理技術の一層の習熟と継承が必要である。

# 事業活動記録

平成20年度実施事業

政策体系CD	224	事業名	上水道運営事業			
事業CD.	1101101-02000	細事業名				
所管部局	上下水道部	所管課	上水道課	担当	浅田 誠	

1101101-02000

区分	活動内容	活動日または時期	活動結果
原水及び浄水費	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎日の施設点検において、取水量、浄水量、残留塩素濃度等を確認した。</li> <li>● 外部機関による水質検査を、水道法の規定により、南丹市水質検査計画に基づいて実施した。</li> <li>● 実施した水質検査の内容については、市HPIにおいて公表した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎日点検の実施</li> <li>● 毎月外部機関検査の実施</li> <li>● 毎月公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適正な維持管理が為された。</li> <li>● 水質に異常がなかった。</li> <li>● 広く市民各位に周知できた。</li> <li>● 平成20年度の配水量 2,891千㎡</li> </ul>
配水及び給水費	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計量法に規定される量水器の交換業務を、定期的を実施した。</li> <li>● 量水器までの給水管の破損修繕、道路下の配水管の破損修繕及び水道施設の修繕を、月平均7件程度実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 量水器の交換については、10月から12月に実施</li> <li>● 破損対応については、24時間対応</li> <li>● 土日祝日及び時間外については、職員の待機体制で対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 量水器の適正な交換と、併せて漏水確認が実施できた。</li> <li>● 可能な限り迅速な対応ができた。</li> <li>● 平成20年度の有収水量 2,336千㎡</li> </ul>
総係費	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 料金計算の根拠となる、各水道使用者に設置される量水器の検針を、地区別に個人委託した検針員により毎月実施した。</li> <li>● 水道施設の内、設備機器の保守点検を実施した。</li> <li>● 企業債の利子分に係る償還を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎月実施</li> <li>● 年間を通じて 年2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適正な検針業務の実施と、併せて漏水通知等のサービスに取り組むことができた。</li> <li>● 適正な保守がなされた。</li> <li>● 適正に処理された。</li> <li>● 平成20年度の検針件数 93,722件</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公営企業法に規定される会計規定に抛り、施設更新等の原資となる有形固定資産に係る減価償却を実施した。</li> <li>● 平成20年度において、合併時に旧町毎の体系を引き継いだ水道料金体系の統一に取り組み、平成21年10月から新料金体系に移行することとなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年度末に実施</li> <li>● 年間を通じて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適正に処理された。</li> <li>● 統一した料金体系が制定された。</li> </ul>